

政策調整会議の概要

開催日 平成 19 年 9 月 13 日 (木)

◎項 目

- 1 高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例について【危機管理部】
- 2 こうち産業振興基金事業の概要について【産業振興センター】

◎内 容

- 1 高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例について【危機管理部】

危機管理部より、資料配布のうえ、パブリックコメントの意見等を踏まえて見直した骨子案とそれに基づき作成した条例案についての経過、概要、今後の予定等についての説明を受けた。

【説明概要】

- ・ 推進本部会議で骨子案を固めて、それについて 6 月 18 日から 7 月 31 日までパブリックコメントを実施し、県民の方からもらった 71 項目の意見を整理したものである。
- ・ さらに、8 月に県議会総務委員会へ報告して意見をもらい、併せて南海地震検討会も 2 回開催した。そうした経緯を経て、最終的に骨子案を修正、見直したところである。こうしてまとめた骨子案を基にこの条例案を作成している。
- ・ これに関して、今月 25 日までに各部局で協議のうえ意見をもらいたい。なお、本日午後、幹事会も開いて、幹事にも説明をする予定である。

- 2 こうち産業振興基金事業の概要について【産業振興センター】

産業振興センターより、資料配布のうえ、こうち産業振興基金事業について概要説明を受け、情報共有を図った。

【説明概要】

- ・ こうち産業振興基金は、国が推進する中小企業地域資源活用プログラムの一環で、中小企業基盤整備機構が地域の中小企業応援ファンド融資事業制度を創設して、100 億円の資金を造成するものである。なお、この制度自体は、地域の知恵や工夫を生かした地域の多様な取組を支援するものであり、今回、本県が導入するファンドは、将来の成長に向けて種を発掘して、芽に育てていくために地域資源を生かした初期段階の取組を行う企業を支援するという対象にしたスタートアップ応援型というものである。
- ・ この基金の運用期間は 10 年間で、この間の運用益で助成をするものである。
- ・ 基金の目的は、本県の特徴ある農林水産品などの地域資源や、研究開発の成果を生かした新たな事業化と、企業のイノベーションを促し元気にすることで産業の転換を図り、県内産業の浮揚を目指すということになっている。
- ・ 支援重点分野は 3 つ。1 つは、地域資源や特徴を生かした中小企業のチャレンジへの取組。2 つ目は、厳しい建設業者の新分野の進出や体質強化に向けた取組。3 つ目が、研究成果を生かした事業化の取組となっている。
- ・ 助成事業の種類としては、経営革新支援事業、建設業経営革新支援事業、企業団体チャレンジ支援事業、地域研究成果事業化支援事業、経営革新コーディネート活動支援事業、研究開発コーディネート活動支援事業、ベンチャー企業育成支援事業、技術人材育成支援事業がある。

- ・ 募集時期は、基金が全て造成されるのが10月下旬の予定で、現在、県や中小企業基盤整備機構と最終的な詰めを行っており、できれば県議会開会前には募集を開始していきたいと考えている。

【主な意見】

- ・ 早ければ、県議会の開会前から募集という話だが、県民の方への周知、PRはどうなっているのか。
- 募集にあたっては、当然マスコミ等への周知とそれから産業振興センターのホームページにアップするように今準備をしており、アップする場合、要項等すべて見えるように準備を進めている。
- ・ 要件の付加価値額増加率というのはどういうものか。
- 付加価値額は国の制度に準用しており、営業利益と人件費と減価償却費を足したものが付加価値額ということで、これをそれぞれパーセンテージの計画としてあげるといったものである。
- ・ 助成事業の中に、応募にあたっての要件として、何か認定を受けておかなければならないものもあるのか。また、すでに県内で認定を受けている企業はあるのか。
- 助成事業の中には認定が先のものである。認定した企業についてのみ、助成金の資格、応募する資格ができるというような形になっている。ただし、建設業経営革新支援事業については、建設業対策、緊急的なこともあるので、認定と助成をセットで承認する予定である。以前からある認定制度をそのまま活用する経営革新企業については、今まで月1回行われてきた審査で、延べ100社ぐらいがすでに認定を受けている。